

静岡市防災会議 議事録

静岡市防災会議

令和7年1月28日

令和 6 年度 静岡市防災会議

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 28 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分
2 場 所 静岡市役所新館 17 階 171・172 会議室
3 出席者 委 員：会長（市長）及び委員 39 人（うち代理 4 人）
事 務 局：危機管理局次長、危機管理課長、以下、危機管理課職員

4 傍 聴 者 1 名

5 内 容 （1）開会

（2）挨拶

（3）審議

静岡市地域防災計画の修正

（4）報告

① 令和 6 年における本市の災害対応

② 本市河川の概要と浸水対策

③ 災害時総合情報システムについて

④ 災害時の水供給の新たな取組

⑤ 水害時の車両の避難場所の確保

⑥ ドローンを活用した情報収集・分析体制の構築

（5）閉会

6 会議内容

（1）開会 事務局（神田危機管理課長）

（2）挨拶

静岡市防災会議会長（難波静岡市長）

日頃より、本市の防災行政に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

本来、このように対面で開催するこの防災会議も、昨年度は、能登半島地震が発生したことから、書面開催とさせていただいた。

本市も、被災地には延べ 5,900 人を超える職員を派遣した。一般の公務員にとって災害現場に行くというのはなかなか経験できないことであり、そこで得た知見を災害対応につなげていくことが重要で、今回の地域防災計画の修正は、それらを踏まえた各種対策を盛り込んだものとなっている。

大規模災害時には、いかに初動期に必要な情報を収集・共有できるかが重要となる。市は自衛隊のような自己完結型の組織でないことを自覚し、この場にお集まりの関係

団体の皆さんの御協力のもと、迅速な人命救助や復旧対応につなげていけるかが鍵となってくる。

そのためにも、このような会議の場で一同に会し、日頃から顔の見える関係性のなかで、関係団体の皆さんとの連携を強化していきたい。

災害対応に「これで良い」ということないので、何かあれば、検証し、改善をしていくことが重要である。今回は、変更点・改善点を説明・提案させていただくので、皆さんにはぜひいろいろな御意見を発信いただき、災害対応力を高めていきたい。

(3) 審議 静岡市地域防災計画の修正 事務局（危機管理課 杉村危機計画係長）

※資料1に基づき説明。

質疑

意見なし

会長（難波静岡市長）

御意見・御質問はないので、修正案について諮りたい。お示しした修正案のとおり決定するということでよいか。

賛成多数（異議なし）のため、承認する。御承認をいただいたということで、今回の地域防災計画の修正については、研修や訓練などを通じて、実効性を高めていきたい。

(4) 報告

① 令和6年における本市の災害対応 事務局（危機管理課 杉村危機計画係長）

※資料3に基づき説明。

質疑

意見なし

会長（難波静岡市長）

会議冒頭で発言したとおり、市の実行力は大したことはないので、関係者の皆さんの力をお借りするというのが極めて重要である。今年度の災害でも危機管理局からの派遣依頼に対し、迅速に御対応いただいた。今後ともぜひとも御協力をお願いしたい。

② 本市河川の概要と浸水対策 事務局（河川課 鈴木計画係長）

※資料4に基づき説明。

会長（難波静岡市長）

少し補足すると、予測システムは、水位を常時観測し、1時間後にどこの場所が氾濫するかを予測するもので、外部に公表するものではないが、消防の配備や道路の通行止めなどの初動体制にこの情報を活用している。検討段階ではあるが、今後はシステムの情報をもとに、何らかの形で住民に警報を発表したいと考えている。

予測を1時間後としているのは、河川水位の予測精度ではなく、雨量の予測精度の影響によるもので、これについては昨今、雨の降り方が局所化し、急変するなかで、気象庁も大変苦労されている。

ただ今までの実績を見ても、1時間前であれば相当正確な予測となっているので、今後気象情報の更なる精度向上に期待したい。

質疑

意見なし

③～⑥ 事務局（危機管理課 杉村危機計画係長）

※資料5に基づき説明。

会長（難波静岡市長）

南海トラフ地震発生時には、太平洋沿岸の多くの自治体で、断水が起きる可能性があるので、最悪の事態を想定し、外からの給水車は来ないと考え、自助努力をしていくしかない。

これについては、自助として、井戸を掘っていただき、それを公助の形で協力井戸として開放していただく取組をしているので、ぜひ御支援、御協力をお願いしたい。

全体を通しての質疑

堀越委員（静岡市水防団）

風水害の際、水防団が組織されていない地域では、消防団が水防活動を実施するなど、水防団と消防団は普段から関わりが多い。大規模地震での対応なども想定して、より連携をとりやすい体制を考えていかなければいけない。水防団が水防活動で巡視する際にも、広い区域では1、2時間かかることもあるため、消防団と連携し、情報が素早く市に集まる体制を検討していただきたい。

会長（難波静岡市長）

重要なことなので、検討していきたい。

原田委員（静岡大学防災総合センター）

かなり先進的な取組や、静岡市の防災機能を高めるための取組を、全般にわたって説明いただいたが、一方で、静岡市は基礎自治体でもあるので、市民の皆さんの防災に対する意識や、対応能力をレベルアップしていくための取組も必要になってくる。

特に災害時に弱い立場にある方や、支援が必要な方が、今後も増加傾向にあることに留意しながら、市民の対応能力・危機管理への意識を強化して欲しい。本日、そういった市民の防災力に係る説明があまりなかったため、コメントさせていただいた。

会長（難波静岡市長）

市民の自助、共助は非常に重要だと考えている。今、それぞれの自主防災組織が独自に工夫をし、対応強化を図っているが、同じような悩みを抱えていることから、市や専門家が入り、より効率的かつ合理的なシステム作りをしなければいけない。これについては、平時の自治会活動と合わせて、負担感のない方法を検討している。

それからもう一つ、安否不明者の確認方法について検討を進めている。安否不明者については、48 時間以内に公表するよう国・県から指示が出ており、100 人から 1,000 人単位が対象であれば、人海戦術がとれる。しかし、南海トラフ地震のように対象者が 1 万人を超える可能性がある場合にはそれができないため、合理的なシステムを考えている。ぜひ委員にも専門的な知見から御指導いただきたい。

（５）閉会 事務局（神田危機管理課長）